



令和8年4月 認定こども園 2号利用の申込みについて

練馬区保育課入園相談係



この動画では、令和8年4月の認定こども園2号利用の申込みについて説明します。

目次

- 1 練馬区内の認定こども園のご紹介
- 2 認定区分の内容(2号利用って何?)
- 3 認定こども園(2号利用)の選考について
- 4 認定こども園の申込みスケジュール
- 5 入園までのステップ
- 6 申込み時の注意点



これから認定こども園の2号利用や、4月選考のスケジュール、入園までの流れについてご案内します。また、最後に申込み時の注意点についてもお話しします。

Ⅰ 練馬区内の認定こども園のご紹介



最初に、練馬区内の認定こども園のご紹介をします。

Ⅰ 練馬区内の認定こども園のご紹介

①石神井南幼稚園(しゃくじいみなみようちえん)

練馬区下石神井4-21-23 ☎3995-4373

募集予定人数 新3歳児 27人 新4・5歳児 0人※

②南光幼稚園(なんこうようちえん)

練馬区富士見台4-11-3 ☎3990-5171

募集予定人数 新3歳児 25人 新4歳児 5人 新5歳児 5人

③りっこう幼稚園(りっこうようちえん)

練馬区小竹町2-43-12 ☎3972-1152

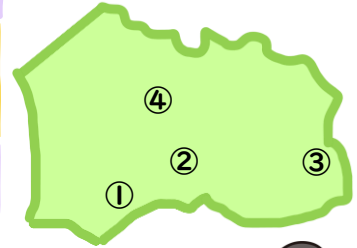
募集予定人数 新3歳児 20人 新4・5歳児 0人※

④高松幼稚園(たかまつようちえん)

練馬区高松6-16-28 ☎3996-8101

新3歳児18人 新4・5歳児 0人※

※ 新4・5歳児クラスは、在園児の退園等で欠員が生じた場合にのみ利用調整を行います。
在籍数の変動によって、募集予定人数に変更が発生する場合があります。



練馬区内の認定こども園は4園あります。

令和8年4月入園の募集予定人数については、石神井南幼稚園は、新3歳児が27人 新4・5歳児が0人、南光幼稚園は、新3歳児が25人、新4歳児と新5歳児が各5人、りっこう幼稚園は、新3歳児が20人、新4・5歳児が0人、高松幼稚園は、新3歳児が18人、新4・5歳児が0人となります。

新4・5歳児クラスの募集が0人の石神井南幼稚園、りっこう幼稚園、高松幼稚園は、在園児の退園等で欠員が生じた場合にのみ利用調整を行います。

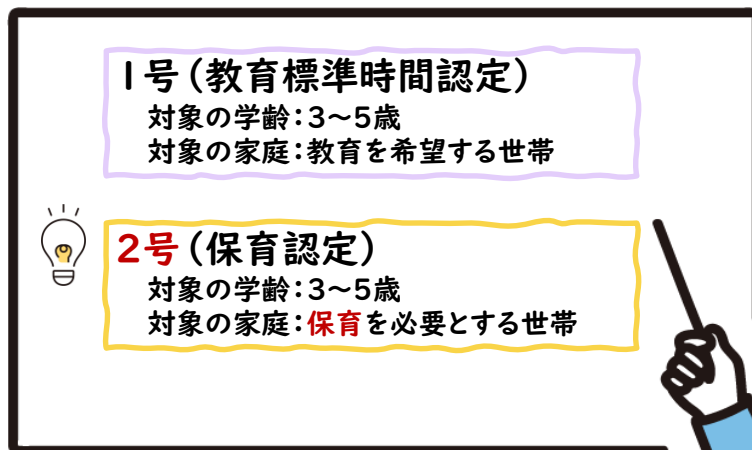
なお、在籍数の変動によって、募集予定人数に変更が発生する場合があります。

2 認定区分の内容(2号利用って何?)



次に、認定区分の内容についてご案内します。

2 認定区分の内容(2号って何?)



認定区分には、1号と2号があります。1号が教育標準時間認定と呼ばれる、教育を希望する世帯を対象とした区分、2号が保育認定と呼ばれる、保育を必要とする世帯を対象とした区分です。いずれも対象の児童の年齢は3歳から5歳です。

3 認定こども園（2号利用）の選考について



では、認定こども園の選考についてご案内します。

3 認定こども園（2号利用）の選考について



4月の認定こども園の選考は、第1希望を認定こども園とする方を優先します（優先選考）。

認定こども園 **内定**

➡その他保育園等の申込みがあった場合、自動的に取下げ

認定こども園 **非内定**

➡引き続き4月1次以降の利用調整を行う



4月の認定こども園の選考は、第1希望を認定こども園とする方を優先する、優先選考を実施しています。

認定こども園のみを申請する単願も可能ですが、第2希望以下に保育園等を希望することも可能です。

優先選考で認定こども園に内定した場合、その他保育園等の申込みは自動的に取下げになります。

認定こども園に非内定の場合、引き続き4月1次以降の利用調整を行います。

3 認定こども園（2号利用）の選考について

第1希望	第2希望以下		認定こども園専用 フォームから申込み	通常の保育園 の入園申請
認定こども園	（単願）		必要	—
認定こども園	保育園等		必要	※
保育園等	認定こども園		—	必要

オンライン申請

※ 認定こども園を専用フォームで申請する際に、認定こども園非内定時の選考のための、第2希望以下の保育園等の入力を合わせて行うことができます。
または11/7までに別途『利用申込内容変更届』のみ追加で提出いただいても受付可能です

認定こども園の優先選考については、第一希望を認定こども園にする方は皆さん対象となります。今年度から、オンライン申請となりましたので、ご注意ください。

もし優先選考において認定こども園に内定しなかった場合、4月1次選考に繰り越しとなります。

また、認定こども園を専用フォームで申請する際に、認定こども園非内定時の選考のための、第2希望以下の保育園等の入力を合わせて行うことができます。

11/7までに別途『利用申込内容変更届』のみ追加で提出いただいても受付可能です。

4 認定こども園の申込みスケジュール



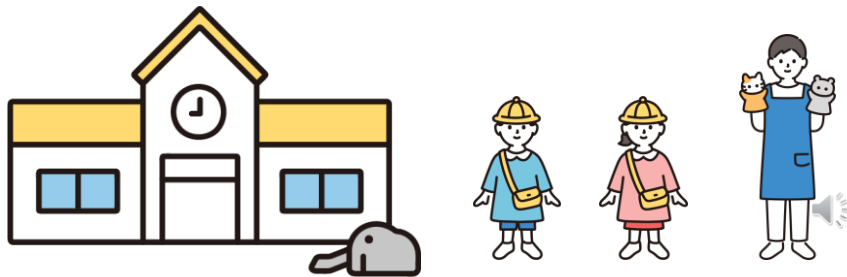
続いて、4月入園の認定こども園の申込みスケジュールについてご案内します。

4 認定こども園の申込みスケジュール

1号利用を希望する場合

各認定こども園に直接お問い合わせください

1号利用と2号利用は併願可能です



まず、1号利用については、各認定こども園に直接お問い合わせください。
1号利用と2号利用は併願可能です。

4 認定こども園の申込みスケジュール

2号利用を希望する場合

時期	概要
10月15日(水)	各認定こども園にて案内や二次元コード等の配布開始
10月15日(水)～ 11月1日(土) 17時15分締切 ※厳守	オンライン申請期間 (認定こども園専用フォーム)
10月15日(水)～ 11月7日(金) 17時15分締切	認定こども園非内定時の希望園変更 申請期間(『利用申込内容変更届』)
11月21日(金) 予定	内定者発表

次に、2号利用を希望の場合は、10月15日水曜日に各認定こども園にて案内や園の申込み用二次元コードなどの配布を開始します。

認定こども園専用フォームにおけるオンライン申請期間は、10月15日水曜日から、11月1日土曜日の午後5時15分までです。

時間を過ぎると、フォームが閉じるのでご注意ください。

なお、認定こども園が非内定になった場合の保育園の4月1次申込を希望する方は、10月15日水曜日から11月7日金曜日の午後5時15分までに練馬区保育課入園相談係に『利用申込内容変更届』の提出をお願いします。これ以降に提出した場合は4月2次申請からの反映となります。

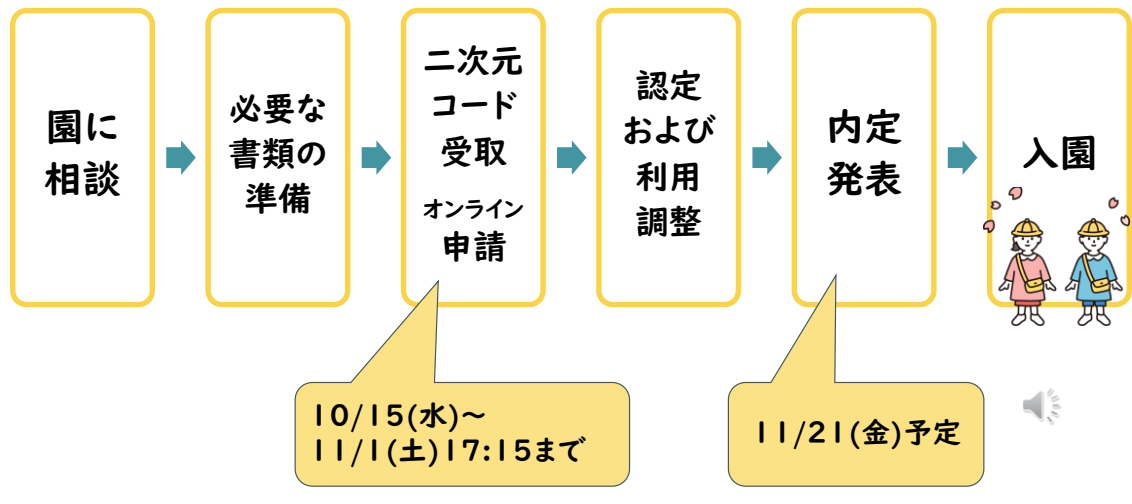
認定こども園の内定者の発表は、11月21日金曜日の予定です。

5 入園までのステップ



次に、認定こども園2号利用の入園までのステップをご案内します。

5 入園までのステップ（認定こども園2号利用）



まず、希望する認定こども園に事前に相談しましょう。時期によっては、入園に関する説明会を実施しています。

説明会への参加や園の見学などを通して、園の雰囲気や保育園との違いを十分に理解したうえでお申込みいただくことをおすすめします。

次に申請に必要な書類をご準備ください。

準備ができたなら、希望園から申込みに必要な二次元コードを受け取り、オンライン申請を行ってください。オンライン申請は、10月15日水曜日から11月1日土曜日の午後5時15分までです。

その後、区の保育課にて認定および利用調整を行います。内定発表は、11月21日金曜日の予定です。

内定されたら、令和8年4月に入園となります。

6 申込み時の注意点



最後に、申込み時の注意点についてご案内します。

6 申込み時の注意点



申込みは、原則**オンラインのみ**となります
オンラインでの提出が難しい場合は、保育課入園相談係へ
ご相談ください



複数の認定こども園に提出された場合、すべての申込みが
無効になります



認定こども園に内定した場合、保育園等の利用申込はでき
ません



3人以上の児童の入園申込を行う際はオンライン申請
フォームから2回に分けて申請してください。



申込みは、原則オンラインのみとなります。
オンラインでの提出が難しい場合は、保育課入園相談係へご相談ください。
複数の認定こども園に提出された場合、すべての申込みが無効になります。
例えばりっこう幼稚園と高松幼稚園に同時に申込みなどはすべて無効となります。
認定こども園に内定した場合、保育園等の利用申込はできません。
3人以上の児童の入園申込を行う際はオンライン申請フォームから2回に分けて
申請してください。

6 申込み時の注意点



練馬区外から申込みの際は、別途提出が必要な書類がある場合があります。お申込み前に練馬区保育課入園相談係へお問い合わせください。



申込みに必要な書類等は、「令和8年度保育利用のご案内」をご確認ください。

保育園 書類 ダウンロード

検索



認定こども園への必要書類の提出や面談が済んでいても、**保育課への申込み**が締切日までにされていない場合は選考対象外となります。ご注意ください。

練馬区外から申込みの際は、別途提出が必要な書類がある場合があります。お申込み前に練馬区保育課入園相談係へお問い合わせください。申込みに必要な書類等は、「令和8年度 保育利用のご案内」をご確認ください。今年度のご案内の表紙はこちらです。そして、認定こども園への必要書類の提出や面談が済んでいても、保育課への申込みが締切日までにされていない場合は選考対象外となります。ご注意ください。



問い合わせ先

①各認定こども園

1号利用の申込み方法、園の教育方針や保育時間などに関すること

②保育課 入園相談係 ☎03-5984-5848

2号利用の申込み方法、必要書類、利用調整に関すること

③保育課 保育認定係 ☎03-5984-1479

保育の必要性の認定に関すること



問い合わせ先についてもお伝えいたします。

1号利用の申込み方法や園の教育方針、保育時間に関することは、各認定こども園にお問い合わせください。

2号利用の申込み方法、必要書類、利用調整に関することは、保育課入園相談係にお問い合わせください。

保育の必要性の認定に関することは、保育課保育認定係にお問い合わせください。

以上で、認定こども園の2号利用の申込みの説明を終わります。